

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年8月20日

支出負担行為担当官

大阪地方検察庁検事正 北 川 健太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 品目及び数量

スイッチングハブ等一式供給契約

(2) 調達の概要及び仕様等

「入札説明書」及び「仕様書」による。

(3) 納入場所

大阪地方検察庁 大阪市福島区福島1丁目1番60号

(4) 納入期限

令和元年11月29日（金）

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）

第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、予決令第70条において、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第73条の規定に基づき、以下のとおり支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(3) 平成31・32・33年度又は令和01・02・03年度の法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」で「D」以上の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 「仕様書」記載の条項・1「受注者の条件」を満たした者であること。

3 「入札書」及び「委任状」の提出場所等

(1) 「入札書」及び「委任状」の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒553-8512 大阪市福島区福島1丁目1番60号

大阪中之島合同庁舎5階 大阪地方検察庁事務局用度課物品管理係

電話06-4796-2200 内線：3064 担当 梶

(2) 「入札説明書」等の配布日時及び配布場所

令和元年8月20日以降、前記3(1)の場所において配布（土日祝の閉庁日を除く。配布時間は、午前9時から午後5時までの間。）又は電子調達システムにお

いてデータをダウンロードする方法により交付する。

(3) 「機能等証明書」の提出期限

令和元年 9 月 4 日（水）午後 5 時必着

前記 3 (1)の場所又は電子調達システム

紙による提出を行う場合は、前記日時までに持参又は郵送すること。

なお、郵送により提出を行う場合は、証明書類を封筒に入れて封印（封筒の表面には入札事項名及び氏名等を朱書きのこと。）し、書留郵便等配達の記録が残るもので送付すること。

(4) 「入札書」及び「委任状」の提出期限等

令和元年 9 月 9 日（月）午後 5 時必着

前記 3 (1)の場所又は電子調達システム

紙による提出を行う場合は、「入札書」（所定の用紙）を封筒に入れて封印（封筒の表面には入札事項名及び氏名等を朱書きのこと。）し、持参又は郵送（書留郵便等配達の記録が残るものに限る。）すること。

(5) 開札の日時及び場所

令和元年 9 月 1 0 日（火）午前 1 0 時

大阪市福島区福島 1 丁目 1 番 6 0 号

大阪地方検察庁 事務局会議室（2 1 1 7 号室）又は電子調達システム

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、「入札書」に記載された金額の 8 パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を「入札書」に記載すること。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を確実に納入・設置できると支出負担行為担当官が判断し

た入札者であつて、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 電報、ファクシミリ及び電話による入札は、これを認めない。
- (8) 本件は、電子調達システムを利用できる案件である。
- (9) その他詳細は、「入札説明書」による。